

平成29年度 事業報告書

第1 事業活動方針

「暴力のない安全で住みよい福井県」を実現するため、福井県警察をはじめ行政機関、地域・職域の関係団体等と連携を強化しながら、定款に基づく次の4項目の事業活動を推進した。

事業内容

1. 暴力団員による不当な行為の被害者等に対する支援（公益目的事業1）
2. 地域・職域における暴力団員からの不当要求行為の予防活動に対する支援（公益目的事業2）
3. 少年及び離脱希望者に対する暴力団からの影響を排除するための支援（公益目的事業3）
4. 不当要求行為の予防に関する知識の普及、思想の高揚を図るための広報啓発（公益目的事業4）

特に、いまだ対立抗争状態にある六代目山口組と神戸山口組の組事務所を抱えている敦賀市と福井市では、平成28年2月に発生した拳銃発砲事件等を契機に、市民による暴力追放決起大会や街頭行進が実施されたので積極的に参加して支援活動を行った。

さらに、これら活動を通じて暴力団排除活動の気運が高まる中、敦賀市と福井市の暴力団事務所の周辺住民から委託を受け、事務所使用差止請求のための諸手続きを行い、昨年8月には、福井県暴力追放センターを原告とする全国初の暴力団事務所2カ所同時の事務所使用差止請求の申立てを行い、10月20日に、両事務所に対する事務所使用差止の仮処分命令が決定し、同日、保全執行がなされた。

そのほか、暴力追放センターの活動内容を広く県民に浸透させるために独自で広報用ポスターを作成して県内の遊技場や競艇場等に掲示したほか、昨年度も賛助会員限定の反社会的勢力対策セミナーを開催するなどして賛助会員の維持拡大を図るとともに不当要求防止対策を実施した。

なお、賛助会員からは、事務所使用差止請求に要した費用の一部について寄付金を募ったところ多くの寄付が寄せられて適格都道府県センターとして必要な財源確保がされた。

第2 事業内容

公益目的事業1 被害者等に対する支援事業（定款第4条第1号、第2号、第3号の事業）

事業名	事業の内容
無利子貸付	該当なし
被害者見舞金支給	① 暴力団組員による強盗傷害事件被害者への見舞金 1件 10,000円
暴力追放相談	① 暴力追放相談委員として、警察OBが3名常駐し、相談委員として委嘱した弁護士20名（毎週金曜日午後無料法律相談、当番制）で暴力相談を受理し、被害の未然防止や救済に努めた。 ・暴力に関する相談 164件受理 ○受理対応 常設相談室における面接相談 52件 電話相談 64件 その他 48件

暴力追放相談	<p>○相談内容別</p> <table border="0"> <tr> <td>暴力的不当要求行為</td> <td>0件</td> <td>離脱・勧誘・加入強要</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>刑罰法令違反等</td> <td>6件</td> <td>民事訴訟関係</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>センター事業関連</td> <td>135件</td> <td>暴力団事務所関係</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○処理結果</p> <p>センター処理 163件 警察の引継 0件 弁護士処理 1件</p> <p>② 事業者からの暴力団排除条例に基づく、取引先の属性に関する照会業務</p> <p>③ 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づき暴追センター、福井県警察、福井弁護士会の三者合同の「民事介入暴力等対策研究会」を開催（11月30日）</p> <p>④ 日本司法支援センターとの連携強化</p>	暴力的不当要求行為	0件	離脱・勧誘・加入強要	0件	刑罰法令違反等	6件	民事訴訟関係	10件	センター事業関連	135件	暴力団事務所関係	8件	その他	5件		
暴力的不当要求行為	0件	離脱・勧誘・加入強要	0件														
刑罰法令違反等	6件	民事訴訟関係	10件														
センター事業関連	135件	暴力団事務所関係	8件														
その他	5件																
暴力団事務所使用差止請求	<p>① 平穏に暮らせる人格権が侵害されているとして、福井市と敦賀市で対立する暴力団の事務所周辺住民から委託を受け、暴対法で定める「事務所使用差止請求制度」に基づき福井県暴力追放センターが原告となる両事務所への使用差止仮処分命令の申立てを代理人（福井弁護士会弁護団）が行う。（8月18日）</p> <p>両事務所に対する使用差止仮処分命令の決定。（10月20日）</p>																
巡回相談	<p>① 相談員が自治体、事業所等に訪問。訪問先では、必要に応じて対応要領等の指導助言を実施した。</p>																

公益目的事業2 地域および職域への予防活動に対する支援事業（定款第4条第4号、第5号、第6号、第11号の事業）

事業名	事業の内容
地域・職域支援	<p>① 地域・職域が開催する暴力排除活動や集会、研修等に参加し、講演等を通して反社会的勢力との一切の関係遮断、暴力団排除活動の徹底について働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県企業防衛対策協議会（4月24日） ・ 暴力追放福井市民会議理事会（5月10日） ・ 社会を明るくする運動推進委員会（5月15日） ・ 福井県犯罪被害者等支援連絡協議会（5月19日） ・ 暴力追放福井市民会議協議会（5月19日） ・ 福井県銀行警察連絡協議会（5月24日） ・ 足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会（5月25日） ・ 福井県公益事業暴力追放連絡協議会（6月5日） ・ 暴力追放敦賀市民会議決起大会（6月17日） ・ 暴力追放福井市民会議決起大会（7月4日） ・ 民事介入暴力対策金沢大会・暴力団追放石川大会（7月14日） ・ 福井県生命保険防犯協議会（8月7日） ・ 警察ふれあいフェスタ（8月26日）

<p>地域・職域支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・足羽川ダム工事事務所工事関係者連絡会議（9月27日） ・勝山地区暴排キャンペーン（10月1日） ・福井県証券警察連絡協議会（10月11日） ・三国ロータリークラブ研修（10月13日） ・福井県銀行警察連絡協議会研修会（11月8日） ・福井県警備業暴力排除連絡会（11月16日） ・福井県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会（12月8日） ・暴力追放敦賀市民会議暴排キャンペーン（12月） ・敦賀市特別強化地域暴排ローラー（2月22.23日） <p>② 第3回「反社会的勢力対策セミナー」を福井県産業情報センター（丸岡町）マルチホールにおいて、県内企業約80人を集めて開催した。セミナーは、経営者やコンプライアンス担当者等は如何にして反社会的勢力から企業を守ればよいかをテーマにしたもので、第1部では、福井弁護士会民暴委員の北川恒久弁護士による基調講演で、具体的事例を踏まえた不当要求対策について、また、第2部では、県警本部暴力団対策室長、福井弁護士会民暴委員長、暴追センター専務の3人によるパネル討論会が行われ、これからの暴力団対策について討論された。（2月20日）</p>									
<p>調査及び情報収集</p>	<p>① 暴力団排除活動に関して調査及び情報収集や相談技術の向上を図るため、研修、会議等に積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国暴追センター相談員研修（5月5日 東京都） ・中部ブロック暴追センター連絡協議会（6月16日 名古屋市） ・北陸三県連絡協議会（7月28日 富山県） <li style="padding-left: 40px;">〃（2月23日 福井県） ・全国暴追センター専務理事研修（9月8日 東京都） <p>② 暴力団関係情報を積極的に収集し、全国のセンターと連携して資料のデータベース化を図った。</p>									
<p>責任者講習</p>	<p>① 福井県公安委員会から委託を受け、事業者が選任した不当要求防止責任者に対して、「不当要求防止責任者講習」を実施した。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">選任時講習</td> <td style="padding-right: 10px;">9回</td> <td>503人</td> </tr> <tr> <td>定期講習</td> <td>8回</td> <td>404人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>17回 907人（一般 483人 公務員 424人）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・民暴弁護士の講演 14回 ・暴力追放ビデオやパワーポイントの活用 ・ロールプレイングによる効果的な講習 ・各種教材、資料の配布 ・講習カリキュラムを検討し、より効果的な講習を実施 	選任時講習	9回	503人	定期講習	8回	404人	合計		17回 907人（一般 483人 公務員 424人）
選任時講習	9回	503人								
定期講習	8回	404人								
合計		17回 907人（一般 483人 公務員 424人）								

公益目的事業3 少年および暴力団離脱希望者に対する支援事業（定款第4条第7号、第8号、第10号の事業）

事業名	事業の内容
少年保護対策	① 少年指導員研修（7月11日 福井県警察本部葵分庁舎、7月12日 敦賀警察署）
社会復帰支援	① 社会復帰対策協議会総会（9月6日 福井県警察本部葵分庁舎） ② 社会復帰者受入協力企業との連携及び新規受入企業の募集 ③ 暴力団離脱者に対する就労支援及び就労後のケア ④ 暴力団離脱者受け入れ企業募集チラシの配布 ⑤ 社会復帰支援のポスターを作成し、公営ギャンブル場、遊技場等に配布

公益目的事業4 広報啓発事業（定款第4条第9号の事業）

事業名	事業の内容
暴力追放県民大会	① 暴力団排除に向けた「暴力追放福井県民福井大会」を福井市ユアアイふくいにおいて、福井県警察、暴力追放福井市民会議等と協力して開催した。会場には、県民約600人が参加し、社会全体で暴力団排除に取り組む決意を新たにした。（10月24日） ② 大会では、暴力追放活動に功労のあった2団体・2企業・1個人に表彰状や感謝状及び記念品を贈呈し、暴排意識の高揚を図った。
普及宣伝活動	① 各種広報資料の作成配布等 暴力団排除意識の高揚と事業の効果的推進等を図るため、各種広報資料の作成及び配布に努めた。 ・機関紙「暴追ふくい」第50号、第51号 ・民暴のしおり ・暴力団情勢と対策 ・企業対象暴力の現状と対策 ・行政対象暴力の現状と対策 ・全国センターだより ・暴力団排除チラシ ・暴力追放センターチラシ ・暴力団拒否卓上POP ・暴力追放センター広報ポスター ・「暴力団排除事業所」「暴力団排除の店」「暴力団排除宣言」のシール ・暴力追放事業所のプレート・賛助会員之章プレートの配布 ② 不当要求に対する対応要領等を紹介した暴追ビデオ・DVD等の視聴覚教材等の新規購入と貸出。 ③ インターネットホームページにおいて事業活動状況、暴追マニュアル等の広報 ④ 「ぼうついFAX」の配信（偶数月発行、会員対象）

普及宣伝活動	<p>⑥ 表彰の上申及び表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会に暴力追放功労者及び団体表彰の上申 1 団体及び1 個人に表彰伝達 (6月26日) ・全国暴力追放運動推進センターに暴力追放功労者及び団体表彰の上申 1 個人 暴力追放功労者 銅章受賞 (12月22日表彰伝達)
--------	---

その他 (定款第4条第12号の事業)

事業名	事業の内容
センター運営	<p>① 理事会の開催</p> <p>第1回 事業報告・決算関係の承認 (5月16日) 内務規程制定 業務報告</p> <p>臨時理事会 事務所使用差止請求委託の受理について (6月15日) 副会長、顧問、参与の選任同意 業務報告</p> <p>みなし決議理事会 (書面による理事会) (11月27日) 賛助会員に対する寄附金の募集について</p> <p>第2回 基金の取り崩し、補正予算 (3月6日) 事業計画・予算等の承認 顧問、参与の選任同意等 業務報告</p> <p>② 評議員会の開催 定時評議員会 理事・監事の選任 (6月2日) 事業計画・予算の報告等 事業報告・決算関係の承認 評議員の補欠選任、業務報告</p> <p>③ 暴排支援自販機の稼働 (福井署)</p> <p>④ 財政基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の維持拡大 ・基本財産の適正かつ効率的な運用 <p>⑤ 補助金検査 (4月13日) (11月24日)</p> <p>⑥ 公益法人立ち入り監査 (12月13日)</p>